

旭川中核企業成長支援事業に係る質疑と回答

旭川中核企業成長支援事業に係る公募型プロポーザル実施要領第9に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

更新日：令和8年5月13日

No.	質疑事項	回答事項
令和8年4月23日回答		
1	<p>企画提案書について、『A4判20ページ以内』という条件がございますが、以下の要素が20ページに含まれるかどうかご教示いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表紙（宛名・資料名等） ・目次 ・ディスクレマー（免責事項） ・裏表紙（弊社の公式説明文、コピーライト等） 	<p>企画提案書について「A4判20ページ以内」という条件に関して、以下の要素はすべてページ数に含まれますのでご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表紙（宛名・資料名等） ・目次 ・ディスクレマー（免責事項） ・裏表紙（公式説明文、コピーライト等）
令和8年5月1日回答		
2	<p>① 実施要領「第2 事業内容等」について、実施計画の内容に『成長診断フレーム』という記載がございますが、審査項目「ヒアリング設計及び成長戦略仮説構築」の『イ 企業の成長可能性を見極めるための分析方法』と同じものを指しているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>② 実施要領「第2 事業内容等」について、成果目標の内容に『次年度公募への応募意向企業5社以上』という記載がございますが、個別ヒアリングの際に意向確認のアンケートを行うイメージでよろしいで</p>	<p>① 「成長診断フレーム」と審査項目イの「企業の成長可能性を見極めるための分析方法」は、完全に同一のものを指すわけではなく、密接に関連するものとしてご理解いただければ幸いです。</p> <p>「成長診断フレーム」は、契約締結後に提出していただく実施計画の構成要素であり、どのような切り口・軸で企業を診断するかという枠組みそのものを指しています。一方、審査項目イは、その診断フレームを含む分析手法全体の具体性・妥当性を評価する視点として設けております。提案段階においては、実際にご使用いただく診断フレームの考え方や構成をお示しいただくことが、審査項目イの評価対象となるものとお考えください。</p> <p>② 意向確認の手段・時期・方法については、受託者の裁量に委ねる部分が多いところではございますが、ご指摘のとおり、個別ヒアリングの過程においてアンケート等により意向を確認していただく形も想定しております。ただし、ヒアリングの流れや企業との関係性を踏まえ、口頭での確認や複数回のやり取りを経て意向を整理していただく方法でも差し支えございません。</p>

No.	質疑事項	回答事項
	<p>ようか。 以上よろしくお願ひいたします。</p>	<p>なお、成果目標の「5社以上」はあくまで目安として設定しているものであり、数値の達成自体が主目的ではなく、次年度公募制度の設計精度を高めることが本業務の本旨である点もあわせてご理解いただけますと幸いです。</p>
令和8年5月13日回答		
	<p>① 「公募型プロポーサル実施要領」の1p目、「(3) 個別ヒアリングの実施」に関して、対象企業へのアプローチに当たり、貴市又は関係機関からの紹介・調整支援は想定されますでしょうか。</p>	<p>対象企業については、実施要領に記載のとおり、本市と協議の上で決定し、必要に応じて金融機関、産業支援機関等の情報も参考にしながら候補企業の整理を行うことを想定しています。したがって、対象企業へのアプローチに当たっては、本市又は関係機関からの紹介・調整支援を可能な範囲で行うことを想定しています。ただし、個別ヒアリングの実施に向けた具体的な連絡、日程調整、ヒアリング設計等については、受託者が主体となって実施することを想定しています。</p>
	<p>② 「公募型プロポーサル実施要領」の2p目、「(2) 全体分析レポート」の「・広報戦略案」に関して、こちらは次年度の伴走支援事業における、広報戦略という解釈でお間違いないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。「広報戦略案」は、本業務で得られた分析結果や対象企業の反応等を踏まえ、次年度の伴走支援事業を実施する場合に、対象企業へどのように周知し、応募意向の形成につなげるかを整理するための広報戦略案を想定しています。</p>